

# 新居浜工業高等専門学校

新居浜市女性活躍等推進事業所認証第9号

宣言

すべての個人が、互いに尊重し合い、性別にかかわらず、あらゆる業務に参画する機会を対等に保有する職場を目指し、また、教育研究機関として、男女共同参画社会を推進する人材を育成します。

取組

教職員対象の研修会を毎年1回実施 / 校長と女性教職員との懇談会を毎年1回実施 / すべての教員公募を「女性優先公募」として実施 / 本科1年生への性教育講座を毎年1回実施 / 本科2年生への働く女性による講座を毎年1回実施 / 本科3年生への男女共同参画キャリア支援講座を毎年1回実施

## — 女性活躍等推進事業所に登録したきっかけは？

新居浜高専では2012年10月に男女共同参画推進室を設置し、以降、男女共同参画に関する取組みを進めてきた。その過程において、新居浜市役所の担当者に相談した際に、事業に関して紹介を受け、申請した。

## — 独自の支援・取組は？

- ・年に1度、校長と女性教職員との懇談会
- ・教員採用に関して、女性優先公募(H30：女性限定公募)を実施  
※事務職員の公募に関しては、男女の区別なし
- ・「子の看護休暇(男女関係なく取得可能)」は、小学6年生までに拡大しており、ワーク・ライフ・バランスを支援  
※育児・介護休業法では小学校未就学児まで
- ・配偶者の出産支援のための休暇制度



## — 男女共同参画推進室の役割について。

学生および教職員の意識啓発を目的に、1～3年生を対象とした男女共同参画に関する講座（女子生徒・男子生徒共に聴講）、教職員を対象とした男女共同参画に関する講演会や男女共同参画イベントへの積極的な参加が行われている。現在、教職員の意識改革や受験者の女子割合が増加している。

## — 離職率について。

育児休暇を1年程度取得した上で復職する職員が多く、出産・育児による離職はみられない。また、一時期、時短勤務で対応するなど、復職しやすい環境が整っている。さらに、産休・育休明けで、男女において昇給に差がない。



## — 所感。（にはま女性ネットワーク委員）

新居浜高専の男女共同参画推進は職員の働き方に関する取り組みと生徒に対する啓発という2つの活動をされており、現在働いている人の意識を変えるだけでなく、今から社会に出る若い世代に対して啓発することは大変重要であり意義深いと感じた。

働く前（社会人デビュー前）から、男女共同参画の在り方について教育されていることに一番感動した。教職員と校長先生が懇親会を開いているからこそ、男女共同参画を念頭に置いて、日々学生は学習できたり、教職員は意識の高い行動ができていると感じた。私が高校生の時や大学生の時には、学校でこのような機会がなかったから、進んでいる学び舎だと思った。

職員は男女比6：4の割合で、支援制度を活用し多くの女性が育児休業制度や支援制度を活用し働いている。また妊娠・出産も言いやすく、サポート体制も整っているため安心して働ける環境であると感じた。男女共同参画推進に取り組もうという意識を明確に持たれて、学生も含め学校全体にその意識が浸透しているという印象を受けた。

・卒業生が地元企業に就職することで、新居浜市でも女性活躍推進事業への理解度が上昇しているのではないかと考えられる。